社会福祉協議会費について

社会福祉協議会とは、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と掲げられているとおり、住民が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し、福祉サービスの向上に取り組む団体です。

村民皆様より、一般会費としてご協力いただいております年会費1,000円を下記の事業にあて、「支え合い、助け合い、協働の村づくり」を目標に、今後もより良い事業を推進していきますのでご協力宜しくお願い申し上げます。

- 榛東村地域福祉活動計画
- 親子体験教室
- 災害時要援護者支援事業
- ふれあい・いきいきサロン
- 敬老会
- 一人暮らし老人配食サービス
- 在宅介護者教室
- 福祉バザー
- 防災ボランティア組織充実強化
- ボランティア教室
- 母子父子家庭激励旅行
- 障害児者教室
- 遺族靖国神社参拝事業
- 慰霊祭

福祉機器・福祉車両 必要になった時 ご相談下さい

●在宅で介護されている方に介護ベッドや車椅子など福祉機器を無償で貸し出しを行っています。

●在宅で介護されているご家族の方に福祉車両の貸し出しを行っています。

◆使　用　料……無料
◆ガソリン代……自己負担
◆ご利用回数……原則月2回まで、1回のご利用について2日以内
◆お申込期間……利用される日の1ヶ月前から5日前までにお願い致します。